

令和 8 年第 3 回 飯塚市議会会議録第 1 号

令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

○議事日程

日程第 1 日 6 月 1 1 日（木曜日）

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 行政報告

第 4 常任委員会中間報告

- 1 総務委員会中間報告（質疑）
（1）働き方改革推進計画について
- 2 福祉文教委員会中間報告（質疑）
（1）困難を抱えるこどもやその家族に対する支援について
- 3 協働環境委員会中間報告（質疑）
（1）協働のまちづくりの推進について
- 4 経済建設委員会中間報告（質疑）
（1）経済政策について

第 5 議案の提案理由説明

- 1 議案第 7 9 号 令和 8 年度 飯塚市一般会計補正予算（第 1 号）
- 2 議案第 8 0 号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
- 3 議案第 8 1 号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
- 4 議案第 8 2 号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例
- 5 議案第 8 3 号 飯塚市庄司川流域浸水対策に関する土地利用条例
- 6 議案第 8 4 号 財産の取得（消防ポンプ自動車）
- 7 議案第 8 5 号 財産の取得（児童用学習端末機器）
- 8 議案第 8 6 号 市道路線の認定
- 9 議案第 8 7 号 専決処分の承認（令和 8 年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 1 号））
- 10 議案第 8 8 号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）
- 11 議案第 8 9 号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（城丸秀高）

これより、令和 8 年第 3 回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 2 6 日までの 1 6 日間といたしたいと思

います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの16日間とすることに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。武井市長。

○市長（武井政一）

本日、令和8年第3回市議会定例会を招集するに当たり、3月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、総務部について報告いたします。

3月20日にイイヅカコスモスコモンにおいて、「飯塚市合併20周年記念式典」を挙行了しました。式典第1部ではご来賓代表の方からご祝辞を頂き、市勢振興に功労のあった方々を表彰しました。

また、第2部では市民協働シンポジウムと題し、基調講演とパネルディスカッションを開催しました。併せて、市内12地区まちづくり協議会主催の「みんなのまちづくりフェスタ2026」が同時開催され、延べ約1700人の方々にご来場いただきました。

交通安全につきましては、「春の交通安全県民運動」の一環として、4月6日から4月15日までの間、地域住民、ボランティアほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童生徒などに対する交通安全指導を行いました。

次に、市民協働部について報告いたします。

4月11日から12日にかけて、高校男子バスケットボールの強豪校4校を招聘した「MANDOPresents飯塚カップ」を開催し、県内外から約5500人が来場されました。

4月21日から26日には、「天皇杯・皇后杯飯塚国際車いすテニス大会」が6日間の日程で開催され、国内外から71名の選手が参加し、熱戦が繰り広げられました。また、延べ1500名の市民ボランティアの皆さんの力添えもあり、約1万500人が来場されました。

次に、市民環境部について報告いたします。

子ども医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭等の医療費助成につきましては、4月1日よりマイナンバーカードを活用し、オンラインで資格確認ができるようになりました。これにより、システム導入済の医療機関では、マイナ保険証一枚で医療保険資格と医療費助成資格の両方が確認可能となりました。また、紙の受給者証も発行し、引き続き利便性の向上とデジタル化の推進に取り組んでまいります。

次に、経済部について報告いたします。

3月24日に飯塚オートレース場で「飯塚オートフェスタ～ファン感謝祭2025～」を開催し、選手会によるチャリティオークション、走路内やステージでのイベントを実施しました。

また、4月24日から29日まで、「SGオールスター・オートレース」をナイトで開催し、両イベントとも多くの方にご来場いただき、大盛況のうちに終わりました。

グローバル人材育成研修事業につきましては、研修生20名、引率者4名が、3月24日から31日の8日間の日程で、米国サニーベール市において、ホームステイや学校訪問を通じて交流を深め、友好の絆をさらに深めることができました。

また、5月10日に帰国報告会を開催し、73名の参加者の前で、研修生自らが実際に体験して感じた日本とアメリカとの違いなどについて発表しました。

地域雇用活性化推進事業につきましては、3月20日に市役所本庁舎におきまして、飯塚市合同会社説明会を開催し、市内の36事業所と求職者115名の参加の下、雇用の促進に取り組みました。また、3月28日から3月30日まで、立命館アジア太平洋大学におきまして、同校と本市等による連携協定に基づいて「探求ブートキャンプ飯塚版」を開催し、市内の中学生及び高校生43名の参加の下、人材の育成に取り組みました。

旧伊藤伝右衛門邸におきまして、4月11日から5月17日まで、「端午の節句・飯塚2026」を開催しました。今回は端午の節句を祝い、大広間にて「座敷戦場絵巻（戦域一言）三木城の戦い」を再現し、期間中3904人の観覧者がありました。

5月23日に麻生大浦荘にて、「第37期女流王位戦五番勝負第3局」が開催されました。また、この対局日に合わせて開催したこども将棋大会では、市内外の小中学生58人の参加がありました。

5月25日に、のがみプレジデントホテルにて、藤井聡太名人をお迎えし、「第84期名人戦七番勝負 藤井聡太名人飯塚市祝勝会」が開催されました。関係者、一般参加者合わせて126名の方々にご来場いただき、第5局開催予定であった飯塚の地で、名人位4連覇を果たした藤井名人をお祝いいたしました。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による市民負担の軽減と消費喚起による市内経済活性化を目的として、市内の登録店舗で利用できる飯塚市生活応援クーポン券を順次配付し、市民の方々にご利用いただいております。

次に、こども未来部について報告いたします。

こども・若者支援を推進し、青少年の健全育成を図ることを目的として、4月に「こども・若者プラザいいづか」をオープンいたしました。相談窓口として「飯塚市少年相談センター」を移転したほか、新たに「第2教育支援センター」を設置し、民間連携による「まちの保健室」事業もスタートしました。

また、Wi-Fi完備の交流スペースを開放し、こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりを推進し、中心拠点としての機能充実と健やかな成長を支える環境づくりに努めてまいります。

4月1日より、市内公立保育所・こども園にて「おむつのサブスク事業」を開始しました。月々定額料金で紙おむつとおしり拭きが使い放題になるため、おむつ等の持参、名前の記入が不要となり、保護者と保育従事者の双方の負担が大幅に軽減されます。今後もさらなる子育て支援の充実に努めてまいります。

次に、福祉部について報告いたします。

3月7日にゆめタウン飯塚におきまして、「ふくしまるごと相談会」を開催し、生活苦・障がい・就職など、17件の相談受付を行いました。

3月15日に穂波交流センターにおきまして、「飯塚市手話フェスティバル」を開催しました。155名が参加し、手話スピーチや手話コーラスの発表、東京デフリンピックバドミントン金メダリストの矢ヶ部真衣選手による手話言語啓発講演会を行いました。

次に、都市建設部について報告いたします。

飯塚駅周辺地区整備につきましては、3月末に菰田西公園整備工事が完了し、令和8年度事業として、自由通路、駅舎整備及び城ヶ崎踏切改良に係る協定を九州旅客鉄道株式会社と締結いたしました。引き続き、整備基本計画に沿って取り組んでまいります。

平成30年7月豪雨にて甚大な被害を受けた庄内川・庄司川両流域では、福岡県による河川改修事業が3月に完了し、庄内川では3月24日、庄司川では3月26日に完成報告会を開催しました。また、「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき整備を実施しておりました「上勢田東ポンプ場改修（機械）工事」ほか1件が3月末に完了し、整備を実施した地域において浸水被害の軽減が図られることとなります。

道路事業におきましては、令和2年度から歩道の整備を実施しておりました「立岩・上三緒線道路改良事業」が、本年3月末をもって完了したことにより、通学路としての安全性が確保されました。また、「浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業」についても3月末に完了し、狭小で通行に支障を来していました立岩踏切に歩道が整備されたことで、歩行者がより安全に通行できるようになりました。

次に、教育委員会について報告いたします。

市立小学校の修学旅行につきましては、目的地を佐賀・長崎方面とし、５月１７日から６月５日にかけて１０校が実施いたしました。また、市立中学校の体育会につきましては、５月１６日と１７日に中学校全校で実施し、市立小学校の運動会につきましては６月６日に小学校２校で実施いたしました。

「飯塚新人音楽コンクール」は、５月３日と４日に、コスモスコモンで予選が行われました。本年度は、ピアノ部門に４０名、声楽部門に２３名の参加があり、ピアノ部門で１５名、声楽部門で１５名が選出され、６月７日の本選において入賞者が決定されました。

県指定史跡「川島古墳」、「小正西古墳」、「山王山古墳」において、４月１８日と１９日に、周辺市町と連携した「遠賀川流域の古墳・遺跡同時公開事業」を実施し、市内外から多くの見学者が訪れました。

イイヅカコミュニティセンターの大規模改修工事に伴い、昨年５月から休館しておりました飯塚図書館が４月１日にリニューアルオープンし、幅広い世代の方々約１３００人が来館されました。

終わりに、企業局について報告いたします。

将来にわたり安全で安定的に事業を継続していくため、施設の計画的な更新、組織や事務事業の合理化、施設管理の効率化等の取組を推進し、投資と財源の均衡を図る中長期的な基本計画である「飯塚市水道事業経営戦略」及び「飯塚市下水道事業経営戦略」を３月に改定いたしました。

以上が、３月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案１件、条例議案４件、専決処分の承認議案３件、その他の議案３件、報告１２件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（城丸秀高）

常任委員会の中間報告を議題といたします。

「総務委員長の報告」を求めます。１０番 田中武春議員。

○１０番（田中武春）

総務委員会に付託を受けています調査事件１件について、中間報告をいたします。

「働き方改革推進計画について」は、執行部から「窓口受付時間短縮の取組」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、令和８年１０月から窓口受付時間短縮を試行的に実施することのだが、どのような目的なのかということについては、働き方改革の一環として職場環境の充実を図ること及びＤＸを推進し、「来なくていい市役所」の実現を目指すことが目的であるという答弁であります。

次に、窓口受付時間短縮による削減効果は試算を行っているのかということについては、本市独自の試算は行っていないが、先行して実施している古賀市は、時間外勤務が約１４．４％削減した実績があり、これを本市に当てはめると、年間約２３００万円の削減効果が見込まれるという答弁であります。

この答弁を受け、窓口受付時間短縮は市民に直接関わるものであることから、試行するにあたり、時間外勤務の削減効果などを十分に検証し、検証結果を示してほしいという意見が出されました。

次に、窓口業務委託はどうなるのかということについては、現契約期間の令和９年度までは業務内容や契約内容の変更は行わないが、試行の状況を踏まえ、次回契約で検討するという答弁であります。

次に、窓口受付時間短縮を行わず、早出遅出勤務制度といった勤務時間の弾力的な運用で対応できないのかということについては、早出遅出勤務制度の運用は現在も行っており、職員の働き

方改革と「来なくていい市役所」の実現に向けてDXを推進していきたいと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、市民サービスの低下を招かないようインターネット等の利用が困難な方への配慮や丁寧な周知を徹底してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（城丸秀高）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「福祉文教委員長の報告」を求めます。18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

福祉文教委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「困難を抱える子どもやその家族に対する支援について」は、執行部から、「令和7年度飯塚市主な子育て支援事業（年代別）」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、軽度・中等度難聴児補聴器購入事業について、対象者への周知はどのように行っているのかということについては、聴覚検査で聴覚に異常が認められた場合は医療機関と連携し、必要に応じて身体障害者手帳の交付や軽度・中等度難聴児補聴器購入事業の案内を行っているという答弁であります。

次に、新生児聴覚検査支援事業について、検査実施後に医療機関から届く検査表において異常を把握することができるということだが、検査表は、保護者または本市のどちらに届くのかということについては、保護者及び本市、共に検査表が届き、情報を早く知ることによって早期発見及び早期対応につなげているという答弁であります。

次に、新生児聴覚検査を受けて異常があると指摘された人はどのくらいいるのかということについては、令和7年度は検査対象者679人のうち、再確認が必要とされた人が18人、そのうち6人が精密検査を受け、その結果2人が難聴と診断されているという答弁であります。

次に、障がい児通所支援事業における市内のサービス供給体制は充足しているのかということについては、「第7期飯塚市障がい福祉計画、第3期飯塚市障がい児福祉計画」において、令和8年度の当該利用人数を374人と見込んでおり、現在、市内のサービス事業所が51か所、定員約640人の受入体制があることから、供給体制は充足していると考えているという答弁であります。

次に、産後ケア事業について、どのような施設で当該事業を利用している人が多いのかということについては、ショートステイを利用している人は飯塚医師会に所属している医療機関、デイケアを利用している人は、助産院が多い傾向となっているという答弁であります。

次に、令和6年度に比べ令和7年度は産後ケア事業の利用者数が増加しているがどのような理由なのかということについては、県の補助事業の導入により、本人負担額がショートステイでは5千円から1250円に、デイケアとアウトリーチでは2千円から500円に減額されたことから利用しやすくなり、利用者数が増加したと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（城丸秀高）

福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「協働環境委員長の報告」を求めます。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

協働環境委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「協働のまちづくりの推進について」は、執行部から、「飯塚市協働のまちづくり推進条例概要版」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、協働のまちづくり推進条例の制定により、具体的に何が進んだのかということについては、1つ目は、市民団体と行政の役割が明確になり、高齢者の見守り活動や防犯パトロールの定期化、環境美化活動の拡大など、地域の事情に応じた活動が活発化したこと。

2つ目は、地域活動団体や市民活動団体同士が「対等なパートナー」という考えが浸透し、これまで個別に活動していた団体同士が連携、参画する動きが生まれ、それぞれの団体が単独ではできなかった大きな活動が実現できたこと。

3つ目は、二瀬地区、幸袋地区のように、まちづくり協議会が法人化し、交流センターの運営を指定管理者制度へ移行したことなど、地域の自立的な運営体制を構築したことが挙げられるという答弁であります。

次に、協働のまちづくりを推進するための行政の役割として、今後の展望についてはどのように考えているかということについては、地域が抱える課題に対し単に支援するだけでなく、地域が自らの力で解決策を見いだせるよう、伴走者として共に働きかけることも重要と考える。今後も市民の主体性を尊重し、対話と連携を重ねることで、協働のまちづくりをさらに力強く推進していくという答弁であります。

この答弁を受け、今後も継続して市民と共に、誇りをもって住み続けられる協働のまちづくりを推進してほしい。また、協働のまちづくり推進条例を制定したことによって、本市として取り組んでいく具体的な方向性を示してほしいという意見が出されました。

次に、自治会の加入者が高齢化し、次世代の加入率も低いことが多くの自治会で問題となっている。自治会に入りやすい体制づくりが重要になると考えるが、市としてどのように取り組んでいるのかということについては、「まちづくりフェスタ」のイベントの一環として、まちづくり協議会の事例発表の実施や小学校での自治会の出前授業の実施、また、本市が作成した自治会加入の歌をモチーフにしたダンスイベントを市内の商業施設で開催するなど、若い世代にも自治会の大切さを認識していただくための取組を行い、自治会加入率の促進に努めているという答弁であります。

次に、本年4月から、市民交流プラザがあいタウンからコミュニティセンターに移転したが、これまでの運営からの変更点はあるのかということについては、現在、コミュニティセンターの3階で運営しているため、コミュニティセンターが休館となる日は閉館となること。夜間の利用については3階に職員が不在となるため、1階の受付を経て利用することになること。また、会議室などの施設を利用する場合、減免の手続きが必要となることなどが変更点であるという答弁であります。

この答弁を受け、減免などの手続きが煩雑で、利用に時間を要するという市民の声があるため、移転による運営の変更点を精査し、利用しやすいように改善してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（城丸秀高）

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員長の報告」を求めます。27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件1件について、中間報告をいたします。

「経済政策について」は、執行部から「起業支援の取組について」、資料の提出並びに補足説

明を受け、審査いたしました。

全般に関する質疑応答の主なものとして、中東情勢の地域経済への影響をどのように把握し、対応しているのかということについては、資材の価格上昇等の確認、飯塚商工会議所、飯塚市商工会及び福岡嘉穂農業協同組合等への聞き取り、市立病院の医療提供に係る在庫の確認を行った。また、日頃から事業者の経営上の相談に対応しており、国・県・事業者の状況を把握し、必要な対策を取っていくという答弁であります。

この答弁を受け、地域の中小事業者と市の認識には乖離があると感じるので、直接、事業者の声を聴き、実情調査を行うなど、丁寧に対応してほしいという意見が出されました。

次に、地域経済への貢献を目的とした生活応援クーポン券の配付が遅れているのはなぜかということについては、電子のクーポン券の希望者が想定よりも大幅に下回り、追加で紙のクーポン券を印刷、郵送する必要があったため、当初予定していた4月中の全世帯への配付ができなかった。紙のクーポン券は当初3万5千世帯分を用意していたが、追加で約2万世帯分を印刷したという答弁であります。

次に、今回の生活応援クーポン券の配付遅れを、市はどのように考えているのかということについては、物価高騰の中、市民の負担を軽減し、地域経済の活性化を図るという目的で実施したが、紙のクーポン券を希望する世帯の想定見込みが甘い部分があり、ホームページ等でおおびを掲載したという答弁であります。

この答弁を受け、現金給付であれば、今回のような遅れや職員の苦労は生じなかった。地域経済の現状と給付額を鑑みると、現金給付であっても、貯金に回ることなく、生活費や食費に回っていたのではないかという意見が出されました。

次に、本市の観光地域づくり法人（DMO）は、今後、どのようなスケジュールを予定しているのかということについては、今年度中にDMOを設立し、補助金の交付を受けながら実績をつくり、令和9年7月に国へ登録申請し、早ければ令和10年4月に登録完了する予定であるという答弁であります。

この答弁を受け、本市の歴史的背景を大切にしながら、観光事業者や団体との協働、市民との連携が重要であるという意見や、日帰り観光だけではなく、宿泊をとまなう観光が増えるように企画し、稼ぐ力をつけてほしいという意見が出されました。

次に、サンビレッジ茜や長崎街道内野宿といった筑穂地域の観光資源は、現在、どのような状況なのかということについては、サンビレッジ茜は令和8年4月から休止している。また、内野宿の長崎屋及び展示館は、不法占有明渡しに関連する手続きが終了したが、同施設を管理運営していた内野地区活性化協議会の資料や備品等の残置物があり、休館している。内野地区活性化協議会は解散したが、残置物は同協議会が撤去作業を行っており、6月30日を撤去作業の完了期限とする文書を同協議会の元代表理事や元役員宛てに通知したという答弁であります。

この答弁を受け、同施設は3年程度休館しており、ガラスが割れ、古井戸や土蔵、仮設トイレがそのままとなっており、地域の安全や景観に問題が生じている。市が直ちに対応し、観光資源として活用することで、地域の過疎対策にもつながるという意見が出されました。

次に、福岡都市圏からの誘客を、本市はどのように考えているのかということについては、シュガーロード連絡協議会に加入し、福岡都市圏に限らず、シュガーロードとしてのアピールを行っており、筑穂地域の観光資源も含めてアピールしていくという答弁であります。

この答弁を受け、筑穂地域の観光資源については、福岡都市圏やJR等と連携し、活性化に向けて工夫してほしいという意見が出されました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（城丸秀高）

経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第79号 令和8年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）から「議案第89号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までの11件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第79号 令和8年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、当初予算編成後に発生した事由により、早急に執行すべき経費を補正するものでございます。

一般会計補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額に5億4282万6千円を追加して、843億8882万6千円とするものでございます。

続きまして、議案番号が飛びますが、「議案第87号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第87号」の「専決第11号 令和8年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、令和7年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

「令和8年5月31日専決」と記載しております特別会計補正予算書の3ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額に11億4521万円を追加して、279億6983万8千円とするものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。「議案第80号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い、市民税関係では、住宅借入金等特別税額控除適用期限を5年間延長し、特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴う規定の整備を行うものでございます。固定資産税関係では、家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点を見直すものでございます。

20ページをお願いいたします。「議案第81号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、福岡県において地域限定保育士制度が導入されることに伴い、関係規定を整備するものでございます。

28ページをお願いいたします。「議案第82号 飯塚市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、在留カード及び特別永住者証明書に個人番号カードの機能を付加した特定在留カード及び特定特別永住者証明書でも印鑑登録証明書の交付申請を可能とするものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第83号 飯塚市庄司川流域浸水対策に関する土地利用条例」につきましては、庄司川流域において国・県・市が連携し策定を行った庄司川総合内水対策計画に基づくハード対策完了後において、新たな浸水被害の発生を防止することを目的とした土地利用を規定するものでございます。

33ページをお願いいたします。「議案第84号 財産の取得（消防ポンプ自動車）」につきましては、消防団の庄内方面隊第3分団の消防ポンプ自動車を買い換え、配備するもので、取得価格は2530万円、契約の相手方は愛知ポンプ工業株式会社でございます。

34ページをお願いいたします。「議案第85号 財産の取得（児童用学習端末機器）」につきましては、市立小学校における学習に供するもので、取得価格は3億7064万1150円、契約の相手方は株式会社トータルオフィス筑豊営業所でございます。

35ページをお願いいたします。「議案第86号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納及び開発帰属に伴い、9路線を認定するものでございます。

「議案第 88 号」と「議案第 89 号」の 2 件の専決処分の承認につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

43 ページをお願いいたします。「議案第 88 号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、主な改正内容としましては、軽自動車税の環境性能割を廃止するものでございます。

85 ページをお願いいたします。「議案第 89 号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い賦課限度額を、基礎課税分については 1 万円引き上げ、子ども・子育て支援納付金課税額を 3 万円追加するもの及び均等割・平等割の減額対象範囲を拡大するもので、対象世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数に乗じる金額を 5 割軽減で 5 千円、2 割軽減で 1 万円引き上げるものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（城丸秀高）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案 11 件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 48 分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 25名)

1 番	城 丸 秀 高	1 6 番	土 居 幸 則
2 番	深 町 善 文	1 7 番	吉 松 信 之
3 番	光 根 正 宣	1 8 番	吉 田 健 一
4 番	奥 山 亮 一	1 9 番	田 中 博 文
7 番	藤 間 隆 太	2 0 番	鯉 川 信 二
8 番	藤 堂 彰	2 1 番	秀 村 長 利
9 番	佐 藤 清 和	2 2 番	永 末 雄 大
1 0 番	田 中 武 春	2 3 番	兼 本 芳 雄
1 1 番	川 上 直 喜	2 4 番	小 幡 俊 之
1 2 番	金 子 加 代	2 6 番	瀬 戸 元
1 3 番	石 川 華 子	2 7 番	坂 平 末 雄
1 4 番	田 中 裕 二	2 8 番	道 祖 満
1 5 番	赤 尾 嘉 則		

(欠席議員 1名)

2 5 番	江 口 徹
-------	-------

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 岩 熊 一 昌

議事総務係長 宮 山 哲 明

書 記 加世堂 沙 織

議事調査係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

書 記 藤 嶋 祐 也

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

副 市 長 許 斐 博 史

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 日 高 政 徳

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 田 中 善 広

経 済 部 長 林 利 恵

こども未来部長 榊 敏 江

福 祉 部 長 東 剛 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 小 西 由 孝

企 業 局 次 長 上 野 恭 裕

